

## 第 262 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2025 年 8 月 18 日（月）午後 3 時 00 分～4 時 30 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、久後翔太郎、小路直彦、野口貴文（委員長）、早川潤（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回議事概要案が承認された。</li> </ul>																								
2. 「積算資料」9 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査対象資材のうち、9 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">&lt;品目&gt;</th> <th style="text-align: center;">【地区】</th> <th style="text-align: center;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【上申した資材】</b></td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>横浜</td> <td>原材料コスト増加を理由に組合は今年 4 月より強度間格差の見直しを打ち出す。7 月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、強度間格差の変更が浸透。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>新潟</td> <td>製造コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。域内の有力な非組合員工場が今年 6 月に組合に加入して競合が減少し、値上げが浸透して、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>静岡</td> <td>製造コスト、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。域内に有力な非組合員工場がない中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>津</td> <td>製造コスト、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。7 月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>佐賀</td> <td>製造コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。7 月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>大分</td> <td>原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。採算重視の姿勢で足並みをそろえて売り腰を強め、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	【地区】	(理由)	<b>【上申した資材】</b>			生コンクリート	横浜	原材料コスト増加を理由に組合は今年 4 月より強度間格差の見直しを打ち出す。7 月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、強度間格差の変更が浸透。	生コンクリート	新潟	製造コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。域内の有力な非組合員工場が今年 6 月に組合に加入して競合が減少し、値上げが浸透して、市況上伸。	生コンクリート	静岡	製造コスト、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。域内に有力な非組合員工場がない中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	津	製造コスト、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。7 月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	佐賀	製造コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。7 月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	大分	原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。採算重視の姿勢で足並みをそろえて売り腰を強め、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。
<品目>	【地区】	(理由)																							
<b>【上申した資材】</b>																									
生コンクリート	横浜	原材料コスト増加を理由に組合は今年 4 月より強度間格差の見直しを打ち出す。7 月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、強度間格差の変更が浸透。																							
生コンクリート	新潟	製造コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。域内の有力な非組合員工場が今年 6 月に組合に加入して競合が減少し、値上げが浸透して、市況上伸。																							
生コンクリート	静岡	製造コスト、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。域内に有力な非組合員工場がない中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	津	製造コスト、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。7 月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	佐賀	製造コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。7 月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	大分	原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。採算重視の姿勢で足並みをそろえて売り腰を強め、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
	コンクリート用砂 (荒目) (細目)	大津	製造コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。来年度に生コンの値上げを予定する主需要者である生コン工場が受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 (荒目) (細目)	宮崎	海上運搬コスト増加を理由に県内の販売店は今年4月より値上げを打ち出す。今年6月に生コン価格が上昇した主需要者である生コン工場が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砂 (荒目) (細目)	鹿児島	海上・陸上運搬費、船舶修繕費用の上昇を理由に販売組合は今年4月より値上げを打ち出す。今年7月に生コン価格が上昇した主需要者である生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石 クラッシュラン	大津	製造コスト増加を理由にメーカーは今年1月以降、値上げを打ち出す。足並みをそろえて売り腰を強めた結果、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート用砕石	宮崎	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。今年6月に生コン価格が上昇した主需要者である生コン工場が値上げを受け入れ、市況上伸
	コンクリート用砕石 クラッシュラン	鹿児島	製造コスト、運搬コスト増加を理由に一部メーカーは昨年10月より値上げを打ち出す。今年度入り後、他社も値上げに追随し、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。
	クラッシュラン	金沢	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。5月以降、造成工事や舗装工事、災害復旧法面工事などで足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。
	軽油	全国	中東産原油価格は上昇し、為替も円安で推移したため、原油コストは上昇。政府補助金を含めた元売卸価格も上昇し、販売業者は転嫁を進め、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	再生加熱アスファルト混合物 長野	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。需要が減少する中、採算重視の姿勢で足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。
	ストレートアスファルト 全国	ストアス価格算定期間内の元売原油調達価格は上昇し、元売会社は卸価格を引き上げた。ディーラーは道路舗装会社との価格改定交渉において卸価格上昇額の転嫁を進め、市況上伸。
	鉄筋コンクリートU形 東京	原材料コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。足並みをそろえて売り腰を強め、値上げの一部が浸透して、市況上伸。
	自由勾配側溝 甲府	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。7 月以降、新規発注工事で売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透して、市況上伸。
	自由勾配側溝 長野	製造コスト、運搬コスト増加を理由に昨年 4 月より打ち出した値上げの未達分について、メーカーは交渉を継続。安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B 形 1 種 関東（長野除く）	原材料、運搬コスト増加を理由に関東ヒューム管協組は今年 4 月より値上げを打ち出す。需要堅調なデータセンター新設工事や再開発工事向けを中心に販売側が売り腰を強め、市況上伸。
	RC ボックスカルバート 高松	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 10 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年度入り後、新規発注工事で売り腰を強め、市況上伸。
	ベンチフリーウム 津	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。更なる原材料コスト増加を受けて、採算重視の姿勢で売り腰を強め、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
<p>○生コンクリートについて、価格が上昇した地区がある一方、仙台や福井などの地区は、価格が低い水準に留まっているが、価格転嫁が進まない理由は、</p> <p>○異形棒鋼の説明の中で、需要低迷の一因として建設資材高騰もあるとのことだが、異形棒鋼の価格が下落している理由は、</p> <p>3. 「積算資料」9月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○型枠用合板のヒアリング調査の中で、入港や港頭在庫など、港関係のコメントが多いが、港湾で在庫管理しているのか。</p> <p>○型枠用合板は概ね横ばいで、構造用合板は下落基調にあり、価格差が以前よりも拡大しているが、その理由は、</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>コンクリート積みブ ロック 鳥取</p>	<p>製造コスト増加を理由にメーカーは昨年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年度入り後、新規発注工事で売り腰を強め、市況上伸。</p>
	<p>【下落した資材】 異形棒鋼 全国（札幌除く）</p>	<p>人手不足や建設資材価格高騰による工事の遅延、計画の見直しで荷動きは低調。需要が少ない中、新規物件をめぐり流通業者の受注競争が激化し、市況下落。</p>
	<p>H形鋼 札幌、北陸（新潟除く）、近畿、中国、四国、九州、那覇</p>	<p>大型物件需要は端境期で中小物件も低迷しており、薄商いが続いている。流通業者は、仕入れを抑制し需要見合いの販売に努めているが、一部、数量指向の販売姿勢が散見され、市況下落。</p>
	<p>鉄スクラップ 仙台、東京、新潟、金沢、長野</p>	<p>国内の発生量は依然少ないが、減産を継続している電炉メーカーの需要も少なく、需給は低位で均衡。輸出向け需要が減少した関東を中心とした地区では、需給がやや緩和し、市況下落。</p>
<p>○生コンクリートは、協同組合による共同販売が認められている。組合がまとまりをもって運営されている地区では、価格の維持や値上げがうまくいっているが、有力な非組合員工場との競争があったり、組合内でもまとまりがない地区では、市況が低迷する傾向にある。</p>		
<p>○異形棒鋼は需要減少に伴い競争が発生し、今月市況が下落したが、過去と比較するとまだ高い水準にある。他の生コンクリートなどの資材や労務費などは依然上昇傾向にあり、総工事費も上昇基調にある。その中で、原材料の鉄スクラップ価格の下落もあり、異形棒鋼は調整局面となっている。</p>		
<p>○審査対象資材のうち、9月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市はなかった。</p>		
<p>○輸入品になるので国内の港に入着するが、基本的には流通会社が港から自社の倉庫へ運搬して在庫管理していると聞いている。港の段階は新規に入ってくる数量として注目される部分はある。</p>		
<p>○型枠用合板はコンクリート工事で使用されるが、構造用合板は主に木造住宅で使用され、木造住宅需要が特に減少傾向にあることが一因と思われる。また、構造用は国産品だが、型枠用は輸入品のため為替の円安の影響で下がりにくくなっていることも考えられる。</p>		
<p>○2025年9月17日（水）13時～15時と決定。</p>		
	(以 上)	

## 価格審査委員会規約

### (目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

### (審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

### (意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。